

質問書に対する回答

件名) 千葉管内 (上り線) 舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	設計図 数量総括表 (4/8 ・ 6/8) 工区番号 (SA001L) に該当する交通規制工の計上が見当たりません。 交通規制工は他工事に計上されていると考えるのでしょうか。	工区番号 (SA001L) に該当する交通規制工 (本線通行止め) は、特記仕様書7-4 (※1) に示すとおり、他工事にて行う予定です。
2	設計図 数量総括表 (3/8) 工区番号 (HA048R) の交通規制工内に【車線規制 I ×1×0 (T1-2) 】 昼間規制が1回計上されています。 その他の規制は、夜間規制です。【車線規制 I ×1×0 【T1-2】 】にて計上分は夜間規制ではないのでしょうか。	特記仕様書20-13-2「種別」に記載のとおり、ループコイル敷設工Bについて第一走行車線における施工を昼間作業にて計上しております。
3	設計図 数量総括表 (3/8) 工区番号 (HA055L) の交通規制工内に【車線規制 I ×1×0 (T1-2) (夜) 】 夜間規制が1回計上されています。 その他の規制は昼間規制です。【車線規制 I ×1×0 (T1-2) (夜) 】にて計上分は昼間規制ではないのでしょうか。	特記仕様書20-13-2「種別」に記載のとおり、ループコイル敷設工Bについて第二走行車線及び追越車線における施工を夜間作業にて計上しております。